様式３（2020.08改）

作成日　令和　4年　2月　16日

# 外部評価軽減要件確認票

| 事業所番号 | 2373001375 |
|---|---|
| 事業所名 | グループホームあさがお |

【重点項目への取組状況】

| | | |
|---|---|---|
| 重点項目① | 事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：２） | 評価 |
| | 現状の感染症問題が続いていることで、地域の方との交流が困難になっているが、ホームは地域の町内会に入り、現状で可能な範囲で交流が行われている。例年は、併設事業所とも連携しながら地域の方との交流が行われている。 | ○ |
| 重点項目② | 運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：３） | 評価 |
| | 会議については書面による実施が続いており、関係者に書面を通じて運営状況に関する報告が行われている。また、会議の名称を「あさがおファミリー会」としており、親しみやすくする取り組みが行われている。 | ○ |
| 重点項目③ | 市町村との連携（外部評価項目：４） | 評価 |
| | 市内の介護事業所が集まる連絡会にホームからも参加する機会をつくり、情報交換等につなげている。また、例年は、地域包括支援センターとも認知症サポーター養成講座に協力する取り組みが行われている。 | ○ |
| 重点項目④ | 運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：６） | 評価 |
| | 現状、家族との交流が困難であるが、玄関先で面会の機会をつくる等、現状で可能な交流を継続している。運営推進会議の案内文書に意見欄をつくり、家族からの要望等の把握につなげている。また、年2回の便りの他にも、随時の手紙の送付も行われている。 | ○ |
| 重点項目⑤ | その他軽減措置要件 | 評価 |
| | ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。 | ○ |
| | ○運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されている。 | ○ |
| | ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。 | ○ |
| 総合評価 | | ○ |

備考欄】

運営推進会議については、令和3年3月、5月、7月、9月、11月、令和4年1月は、書面にて実施している。

１．外部評価軽減要件

①　別紙４の「１　自己評価及び外部評価」及び「２　目標達成計画」を市町村に提出していること。

②　運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されていること。

③　運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

④　別紙４の「１　自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の２、３、４、６の実践状況（外部評価）が適切であること。

２．外部評価軽減要件④における県の考え方について

| 外部評価項目 | 確認事項 |
|---|---|
| ２．事業所と地域のつきあい | （例示）<br>①　自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、 消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。<br>②　地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。 |
| ３．運営推進会議を活かした取り組み | （例示）<br>①　運営基準第８５条の規定どおりに運用されている。<br>②　運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。 |
| ４．市町村との連携 | （例示）<br>①　運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。<br>②　市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。 |
| ６．運営に関する利用者、家族等意見の反映 | （例示）<br>①　家族会を定期的（年２回以上）に開催している。<br>②　利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。<br>③　家族向けのホーム便り等が定期的（年２回以上）に発行されている。 |

【過去の軽減要件確認状況】

| 実施年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総合評価 | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 実施年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 |
| 総合評価 | ◎ | ○ | | | | | | | | | |